

滋 市 振 第 9 6 4 号
令 和 8 年（2026 年）8 月 4 日

各 市 町 長 様
（人事担当課および防災担当課）

滋賀県知事 三日月 大造
（公 印 省 略）

令和8年熊本地震における職員の派遣（住家被害認定調査業務）について（依頼）

日頃から、本県の防災行政の推進に御協力いただきありがとうございます。

さて、令和8年熊本地震について、令和8年7月31日付け通知により、国の応援職員確保調整本部において、本県が熊本県宇土市の対口支援団体に決定されました。また、同日付けの関西広域連合による資料提供のとおり、宇土市への支援内容は、罹災証明書発行業務および住家被害認定調査となりました。

これを受け、本県による現地でのリエゾン・総合調整業務および罹災証明書発行業務については県職員を派遣するとともに、住家被害認定調査業務については市町職員の派遣をお願いすることとし、令和8年8月3日に開催した市町防災担当者会議において、職員派遣に係る説明を行い、市町の割当て案をお示したところです。

つきましては、大変急な依頼で誠に恐縮ですが、貴市町職員の派遣について御配慮いただきますとともに、別添様式により貴市町からの派遣職員について以下の期限までに、下記担当までメールにて御報告いただきますようよろしくお願いいたします。

1クール目・2クール目の派遣 8月5日（水）まで
3クール目の派遣 8月17日（月）まで

担当：

滋賀県総務部市町振興課 田中、森

TEL 077-528-3233, 3230

E-mail bh00@pref.shiga.lg.jp

【割当て】

宇土市への応急対策職員派遣について

〔派遣期間・人数〕

令和8年8月10日（月）～ 8月31日（月） ※移動日を含む

① 8月10日（月）～8月17日（月） 6名

② 8月17日（月）～8月24日（月） 6名

③ 8月24日（月）～8月31日（月） 6名

※以降の派遣は、被災地の状況により追加する。

市町名	割当	①8/10~17	②8/17~24	③8/24~31
大津市	3	1	1	1
彦根市	1	1		
長浜市	2		1	1
近江八幡市	1			1
草津市	1	1		
守山市	1	1		
栗東市	1	1		
甲賀市	0			
野洲市	1		1	
湖南市	1		1	
高島市	1			1
東近江市	2		1	1
米原市	1			1
日野町	1	1		
竜王町	0			
愛荘町	1		1	
豊郷町	0			
甲良町	0			
多賀町	0			
合計	18	6	6	6

〔業務内容〕

罹災証明書発行に係る住家被害認定調査業務およびこれに付随する業務

※ 被災者宅に出向いての調査含む

勤務時間 ： 8：30～17：15（土日祝日を含む）

※ 状況により時間外勤務あり

集合場所 ： 別途連絡します。

※ 滋賀県⇄熊本駅の移動は各市町で手配をお願いします

〔宿泊場所等〕

1 宿泊場所：

県で熊本市内に宿泊場所を確保しています。

※ 費用負担については別途調整

2 車両（熊本駅・宇土市役所・宿泊施設等への移動用）：

県でレンタカーを確保しています。

3 持参品 ： 別途連絡します。

〔留意事項〕

次の要件を満たす方の選定をお願いします。

- ・健康で、被災地での活動に適応できる方（必須）
（別紙チェックリストにて確認をお願いします。）
- ・住家被害認定業務経験者、研修受講者または同等の知識を有する方
（可能な限り）
- ・普通自動車運転免許所持者（可能な限り）

令和8年熊本地震災害支援対応(計画・準備)表(R8.8.5時点)

支援メニュー		内容	対応状況	担当課	要請依頼先
					要請者
応援要員派遣	保健師	国から県へ派遣依頼、8/4～8/31までの期間で7班の保健師チームを派遣。 草津保健所管内については、9月以降に派遣要請された場合、派遣。		健康増進課	県健康医療福祉部
	家屋被害認定調査	8/3滋賀県より要請(関西広域連合、カウンターパート方式で、京都、滋賀で宇土市を支援)8/10～8/31、1クール7日間、各クール6名派遣 第1:8/10～8/17 第2:8/17～8/24 第3:8/24～8/31	派遣先:熊本県宇土市 第1クール8/10～8/17(大津、草津、守山、栗東、彦根、日野) 派遣者:総務部税務課福井主査(住家被害認定調査研修地震編・水害編等受講済)	危機管理課	県防災危機管理局
	給水車両	7/29給水車の派遣要請(関西支部を通じ、滋賀県支部から連絡) 派遣先:7/30～人吉市 8/2～熊本市	9/22～9/29予定 給水車1台、2名派遣 派遣先:未定	上下水道課	日水協九州支部
	水道復旧支援			上下水道課	日水協関西地方支部
	宅地危険度判定			住宅課	県住宅課(国土交通省)
	建築物応急危険度判定			住宅課	県建築課
	その他職員派遣			危機管理課	危機管理局
			子ども発達支援課	滋賀県臨床心理士会	
公営住宅の提供				住宅課	県住宅課
募金・義援金	募金	募金箱設置と市民周知		社会福祉課	
				社会福祉協議会	
	義援金	令和8年熊本地震義援金受付	社会福祉課にて受付。 期間:7/31～10/30 時間:平日(9:00～16:45) HP掲載 ※8月4日現在義援金額等 2件 21,000円(社会福祉課受付分)	社会福祉課	日本赤十字滋賀県支部
			栗東市共同募金委員会(栗東市社会福祉協議会) 事務所にて受付 期間:7/31～10/30 時間:平日(8:30～17:15) HP掲載	社会福祉協議会	中央共同募金会
支援物資の提供	災害用備蓄食糧	備蓄食糧にて対応		危機管理課	
	資機材	災害用資機材にて対応		危機管理課	
	支援物資(市民受入)	市民からの物資受付		社会福祉課	
	給水物資	ペットボトルの提供数調査(500ml、2ℓ)	202,322本で回答済	危機管理課	全国知事会
ボランティア	災害ボランティア対応			社会福祉協議会	
	災害ボランティア支援				全国社会福祉協議会